

## 質疑回答事項通知書

業者各位

令和2年9月4日～令和2年9月8日入札執行の予定である  
「第6次水道施設整備事業壺井配水池更新工事に伴う実施設計委託業務」の仕様について質疑がありましたので、下記のとおり通知いたします。

## 質疑事項

No.	質疑事項	回答
1	既設配水池を取り壊すに当たり、仮設配水池を設置する必要性が有るのかどうか。	基本設計にて必要性を検討します。
2	その(質疑番号1)場合、変更契約の対象となるのか。	質疑番号1の検討結果によります。
3	更新する配水池の用地は確保済みでしょうか。もしくは同一敷地内での更新をお考えでしょうか。	保有している同一敷地の事業用地は約4,100m <sup>2</sup> あり、この範囲内で更新を想定しています。
4	配水池基本設計および詳細設計の配水池(鋼製)の容量は、V=900m <sup>3</sup> の2槽構造となっておりますが、設計書において「配水池土木建築V=3,100m <sup>3</sup> 」と「配水池電気、場内配管、場内整備V=900m <sup>3</sup> 」の2種類となっております。この分けのお考えをご教示ください。	貯水必要容量は900m <sup>3</sup> 、高架水槽となった場合は下部構造を含めた形状が3,100m <sup>3</sup> 相当となる想定です。
5	設計書に記載されている「建築」は独立した建築物の意味でしょうか。	独立したものを想定しています。
6	「開発行為等諸手続」は、工作物(配水池、擁壁)に必要ということでしょうか。また、その他手続に関して、考慮することはありますでしょうか。	工作物、造成等、設計結果を踏まえ必要な手続きを行います。関係協議先との協議結果を設計に反映させる必要があります。